

IV 調査結果からみられる現状と課題

調査結果に基づき、堺市民の男女共同参画、及び男女間における暴力に関する実態と意識の現状を考察し、課題を確認する。

今回の回収率は34.1%で、前回調査(40.9%)から6.8ポイント下がっている。今回はウェブによる回答を導入したが、紙による回答が7割以上を占め、ウェブによる回答は27.3%であった。各区ごとの回答率は概ね人口比に一致しており、大きな偏りはない【p.4】。

(1) 回答者の属性にみる現状

回答者の構成は女性が53.0%、男性が34.9%と、女性の割合が多い【p.4】。堺市の調査対象者抽出時の人口構成は女性が52.7%で、男性が47.3%であることから、性別の偏りは男性の回答が少ないこと、及び無回答者が12.0%いることによるものと考えられる(前回調査6.1%)。

年齢階層分布については、30歳代以下が人口比(26.6%)に比較して17.2%と、9.4ポイント低く、50歳代以上が人口比(58.5%)に比較して66.5%と、8.0ポイント高く、高齢層への偏りがある【p.5】。

本調査の回答者の特徴として、前回調査同様に、①男女の学歴格差が大きい、②個人収入の男女間格差と勤務形態の違いが大きい、③高齢女性のひとり暮らしが多いという3点が挙げられる。

最終学歴は男女間には大きな違いがあり、大学・大学院卒業者の割合は男性の53.2%(前回調査40.5%)に対して女性は25.4%(前回調査19.3%)で、男性の上昇が著しい。短大などを加えても、男性は64.9%、女性は61.1%と、男性の方が割合は高い【p.6】。

収入については、世帯収入は、全体及び男女ともに200万円以上400万円未満が最も多く、400万円以上600万円未満がそれに続いて多い。全般的に男女間に目立って大きな差はないが、200万円未満層については男性10.7%に対して女性が15.6%と、差がある【p.10】。個人の収入については女性の39.3%が103万円未満で、130万円未満までを入れると48.3%と、5割に近い【p.11】。

勤務形態は、男性は常時雇用の正社員または正職員が45.9%と最も多く、30~40歳代では80%前後、50歳代も70%を超えているのに対し、女性は臨時雇用、パート・アルバイト、非常勤、派遣等の非正規社員(職員)が28.2%、専業主婦が20.2%で、常時雇用の正社員または正職員は22.4%にとどまる【問10(p.9)】。個人収入と勤務形態には大きな男女差があり、男性が世帯の稼ぎ手である傾向が顕著である。

同居の家族構成の特徴としては、70歳以上の女性のひとり暮らしの割合が26.1%と、同年齢の男性15.3%に比べて10.8ポイント高いことが挙げられる【p.8】。なお、70歳代以上の女性の世帯収入は33.6%が、個人収入は69.7%が200万円未満であり、70歳代以上の男性の世帯年収の16.0%、個人収入は32.0%が200万円未満であることとは大きな格差がある【p.10-11】。

こどものいる回答者は全体で68.0%であるが、そのうち高校卒業前までのこどものいる人は37.3%である。こどものいる人のうち未就学児は10.6%、小学生は11.3%である【p.7】。¹

¹ なお母と子の2世代は7.4%、父と子の2世代が1.6%である。18歳以下のこどもと暮らす母子世帯は、母子世帯総数の10.0%(実数6)にとどまり、分析は困難である。

(2) 男女共同参画社会に関する意識と現状・課題

男女共同参画社会に関する意識は前回調査時に比べて変化しており、特に女性及び若年層のジェンダー平等意識の進展は大きい。しかし属性や生活時間などに示されるように、生活実態は依然として性別役割分業に基づいており、意識と実態のギャップは女性に顕著である。29歳以下及び30歳代では労働時間の男女の差が縮小しているものの、育児や介護に費やしている時間をみると、平日・休日ともに女性の方が費やしている時間が長く、負担感につながっている可能性もあることが推察される。男性は29歳以下でジェンダー平等意識が浸透しているが、同時に現状を女性優遇であるとする認識もみられる。性別にかかわらず自分らしく生きることのできる男女共同参画社会の実現に向けて、学校教育や市民啓発活動の推進、労働環境の改善、育児介護への社会的支援が更に求められる。

■男女の役割や地位に関する意識について全体に「平等」の認識が増えているが、若年層に新しい傾向がみられる【問1 (p.13-22) , 問3 (p.34)】

全体に「平等である」が増えている。「家庭生活」「就職活動の場や職場」など人々の生活に身近な場については、男女の認識の差は依然として大きく、女性の男性優遇感は男性より10ポイント以上高い項目が多い。「政治の場」「社会通念・慣習・しきたりなど」については男女の認識が近づく傾向がみられる。一方、女性の女性優遇感が若年層を中心に増加していることは特徴的である。

「家庭生活」は女性の側にも女性優遇感が29歳以下に顕著に現れている(16.4%)が、30歳代以上の女性では男性優遇感は60%を超えている。男性では30歳代から60歳代以下の年齢階層で女性優遇感が前回調査から上昇し、30歳代では19.2%に及んでいる。「就職活動の場や職場」は、女性では、男性優遇感が微減して平等が増加しているのに対し、男性では女性優遇感が増加している。年齢階層別にみると、29歳以下の男性では23.1%、30歳代の男性では23.4%と顕著に高く、40歳代、50歳代も前回調査から上昇している。「学校教育の場」は、男性の29歳以下では女性優遇感が25.6%と、前回調査(14.1%)から10ポイント以上上昇し、30歳代も上昇傾向を示している。「政治の場」においても29歳以下及び30歳代男性で、女性優遇感が10%以上に及んでいる。しかし「政治の場」は、女性の男性優遇感は86.3%と前回調査(86.2%)と同様に高く、男性の男性優遇感も30歳代及び50歳代を除いて前回調査から上昇し、74.5%に達している。つまり、男性においては女性優遇感が上昇し、また男性優遇感も上昇するという二極分解傾向がみられる。

また、女性が増えた方がよいと思う職業については、国会議員・地方議員が59.8%で、前回調査最多の医師の56.7%を超えた。大臣や閣僚、首長など、政治関連職がそれに続き、政治における男女格差の解消を求める傾向は前回調査から更に強くなっている【問3 (p.34)】。

「法律や制度の上」でも29歳以下の男性では、女性優遇感が35.9%と、前回調査の17.2%から倍増している。一方「社会通念・慣習・しきたりなど」は、29歳以下の男性では、男性優遇感が64.1%と、前回調査の50.0%から10ポイント以上上昇し、30歳代、40歳代も増えている。女性は29歳以下で平等感が増えているが、30歳代以上は従来通り男性優遇感が強い。「社会全体として」では、女性の83.4%が「男性が優遇されている」と回答したのに対し、男性は66.3%にとどまっており、その差は15ポイント以上に及ぶ。29歳以下及び

30歳代男性は女性優遇感が20%を超えている。社会の男性優遇についての男女間の認識の差は依然として顕著である。

■ジェンダー平等意識は高まっているが、矛盾もある。【問2 (p.23-33), 問4～8 (p.35-56)】

●性別役割分担意識の動向【問2-A (p.25-26)】

夫婦の性別役割分業「夫は外で働き、妻は家庭をまもるべきである」についての評価は長年ジェンダー意識の指標として使用されてきた。今回は女性の回答は「そう思わない計」が74.4%と前回調査の68.4%を更に上回り、男性も前回調査の54.7%から64.6%と、60%を超えた。世代別にみると女性では、30歳代以上のすべての年齢階層で上昇し、特に50歳代以上では前回調査に比べて大幅な上昇がみられるのに対し、29歳以下では85.5%から76.1%に減少した。男性は29歳以下が82.1%と、前回調査の75.0%から更に7.1ポイント上昇し、40歳代は78.0%と前回調査の56.0%から22.0ポイントの大幅な上昇を示した。50歳代以降も10ポイント前後の上昇をみせているが、30歳代だけが68.1%と、前回調査の82.5%から14.4ポイントも減少している。29歳以下は男性が82.1%に対して女性は76.1%と逆転し、30歳代は女性が80.0%に対して男性は68.1%と10ポイント以上高い。

勤務形態別にみると、男女とも正社員(職員)で「そう思わない」が最も高い(女性87.1%, 男性68.5%)。

●夫婦別姓には女性の7割、男性も6割近くが賛成しているが、若年層では減少傾向がみられる【問2-G (p.32)】

女性は70.0%が、男性は58.3%が「希望すれば夫と妻が別姓を名乗っても構わない」に賛成している。男女とも前回調査(女性65.6%, 男性53.6%)から更に上昇し、特に40歳代以上での上昇傾向は共通している。しかし、29歳以下及び30歳代については、男女とも前回調査より減少している。女性29歳以下が86.7%から79.1%、30歳代が85.1%から80.0%へ、男性29歳以下が前回調査の75.0%から61.6%、30歳代が61.4%から55.3%へと大幅に落ち込み、40歳代以上の上昇とは対照的な動きをみせている。

●育児・介護についての認識はジェンダー平等化に向かっている【問2-C (p.28), 問2-D (p.29)】

「介護は男性よりも女性がするべきである」について、全体で82.4%、40歳代以下では女性の9割以上、男性も9割近くが「そう思わない」と回答している【問2-D (p.29)】。

「育児は父親よりも母親がするべきである」についても「そう思わない」が女性の72.9%、男性の59.7%と、前回調査(女性66.4%, 男性53.4%)から増加した【問2-C (p.28)】。

後述する男性の育児・介護など休業の取得についての質問でも、性や年齢階層にかかわらず、ほぼ9割前後が「取得した方がよい計」と答えている【問13 (p.74-75)】。

家庭における役割についてもほとんどの項目は男女とも「(夫婦)同じ程度の役割」という回答が最多である。「生活費を稼ぐ」は男女とも「夫の役割」とする回答の方が多く、特に男性は64.6%が「夫の役割」としている。また「育児(乳幼児の世話)」については、男性の回答は「妻の役割」とするものが50.9%で、「同じ程度」の47.6%より多い【問4

(p. 35-46)】。

「同じ程度」及び「妻の役割」が拮抗する状況は男女それぞれの回答にもみられる。

全般的に家庭生活での役割についての意識はジェンダー平等に向かっているが、次の生活時間の分布の状況から、実態は依然として女性の負担が大きい状況がみられる。

■生活時間の分布は根強い性別役割分業を示し、現状は依然として女性が担う割合が大きい【問17 (p. 84-87)】

男性の家事時間は「なし」～「1時間未満」が平日で62.5%、休日は42.5%である。それに対して女性は平日「1時間～4時間未満」で63.2%に達し、休日でも62.9%で平日とそれほど変わることはない。

育児時間は若年層ほど長い。末子年齢6歳未満のこどもがいる男性の平日「5時間以上」0%、休日「5時間以上」51.5%に対して、女性は平日「5時間以上」が46.3%、休日は83.3%で、依然として女性が主に担っていると考えられる実態がある。上記でみたように、20～30歳代の育児観はジェンダー平等化しつつあるが、実態は男性の育児参加が困難な状況であることがわかる。

●男性の家事・育児・介護などへの参加に必要な対策【問18 (p. 88)】

全体ではどの項目も前回調査を上回っている。男性の参加が必要であるという認識は男女ともに高まっている。最も多いのは「夫婦の間で家事などの分担をするように十分話し合うこと」が、全体で56.6%（前回調査52.8%）、女性は62.1%、男性は53.2%である。続いて多いのは、「小さいときから男女ともに、家事や育児に関わるしつけ・教育をすること」（49.9%：女性58.9%、男性42.1%、前回調査39.7%）、「男性による家事・育児などについて、職場における上司や周囲の理解を進めること」（49.6%：女性57.7%、男性45.5%、前回調査43.5%）である。「男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること」（46.2%：女性51.2%、男性43.0%、前回調査45.7%）、「男性の仕事中心の生き方、考え方を改めること」（39.3%：女性44.4%、男性35.6%、前回調査36.9%）、「労働時間の短縮などを進め、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること」（38.8%：女性38.6%、男性44.2%、前回調査32.4%）、「家事、子育て、介護、地域活動の社会的な評価を高めること」（34.0%：女性34.0%、男性36.7%、前回調査31.9%）など、社会の変化を求める項目についても、いずれも前回調査を上回っている。しかし、女性と男性との差は10ポイント前後に及ぶものが少なくない。

●こどもの教育については男女ともに性別役割を重視する傾向が強い【問5 (p. 47) , 問6 (p. 48-54) , 問7 (p. 55)】

こどもに受けさせたい教育程度は全体では前回調査より高学歴化しているが、こどもの性別による差は依然として大きい。女の子に対する希望が大学卒65.6%、大学院卒6.5%に対して、男の子に対する希望は大学卒72.8%、大学院卒9.2%と、合計すると約10ポイントの差がある。なお、回答者の性別による違いに差はなく、男女とも男の子に対する学歴期待は女の子に比べて高い。また、男性の回答は女性に比べて子の性別にかかわらず学歴期待が高い傾向が出ている。29歳以下男性の回答のうち、大学院卒は、女の子は12.8%に対

し男の子は17.9%と高い特徴がある【問5 (p.47)】。

こどもに身につけてほしいこと【問6 (p.48-54)】のうち「必ず身につけてほしい」ことは、最も多いのは、男の子は「自立できる経済力」(79.3%)、女の子は「自立心」(64.0%)である。女の子の「自立できる経済力」を「必ず身につけてほしい」とする回答が男女とも50%を超え、男性の51.6%に比べて女性は57.8%と、6.2ポイント高い。特に29歳以下及び30歳代女性の70%以上、40～50歳代女性の60%以上が「必ず身につけてほしい」と回答している。「家事・育児の能力」については、男女とも「必ず身につけてほしい」は男の子より女の子に対しての方が多く、40歳代以下の男性は男の子も「必ず身につけてほしい」が50%を超えており、同年代の女性よりも多い。「自立心」「個性を伸ばすこと」については全般的に女の子より男の子への期待がかなり大きく、その傾向は女性の回答も男性の回答も共通である。

学校教育への期待についての質問では、「男女が互いを尊重し合うことの大切さを教えるなど、男女平等の意識を育てる授業をする」が男性では67.3%と最も多いが、女性で最も多いのは「進路指導や職業観の育成について、男女の区別なく能力を活かせるよう配慮する」で75.0%である。「DVやデートDVや性暴力の防止に向けた教育を行う」(女性64.2%、男性54.3%)、「性の多様性について正しく理解するための教育を充実する」(女性59.1%、男性47.8%)について女性の回答は男性に比べて約10ポイント高い【問7 (p.55)】。

●こどもの育てかたについての矛盾【問2-B (p.27) , 問2-F (p.31)】

「こどもは、性別にとらわれずその子らしく育てるのがよい」について、「そう思う計」は男性の83.0%、女性の91.7%に達している【問2-F (p.31)】。しかし、それとは矛盾する「男の子は男らしく、女の子は女らしく育てるほうがよい」は女性の35.0%、男性の58.5%が「そう思う計」と回答している【問2-B (p.27)】。女性より男性の方が、若年層より中高年層の「そう思う計」の回答は多い。女性はすべての年齢階層で、男性も29歳以下及び30歳代では50%以上が「らしく」を支持しない。「性別にとらわれず」という一般的な教育方針は中高年男性も含めて支持されるようになってきたが、「男らしく、女らしく」という具体的な考え方は変化しづらいと考えられる。大きな目標、抽象的な理念には合意する人が増えているが、具体的な場面ではジェンダー意識が依然として根強い傾向が推察される。

●男性とは異なり、女性は夫に介護を期待しない【問8 (p.56)】

誰に介護されたいかは男女の回答が大きく異なる。男性の回答では「配偶者・パートナー」の50.3%が最も多いのに対し、女性は「ヘルパー等の専門家」が35.0%と最も多く、「施設での介護」が28.8%とそれに続き、「配偶者・パートナー」は20.9%にとどまる。続いて多いのが「娘」(女性13.7%、男性4.0%)で、「息子の配偶者・パートナー」は男女とも1%にも満たない。男性は29歳以下を除いて「配偶者・パートナー」が40%を超え、40歳代、50歳代、70歳以上では50%を超える。一方、女性は「ヘルパー等の専門家」と「施設での介護」がほとんどの年代で30%～40%代に及んでいる。

■仕事の平等には多くの課題がある

●女性の働き方の希望と実際の違い【問9 (p.57-60) , 問10 (p.9)】

女性の働き方についての希望と実際、男性には女性パートナーの働き方について尋ねている。女性の37.5%、男性の31.7%が、女性の就業継続を希望している。男性より女性の方が、また若年層ほど就業継続の希望する割合が高い。

男女とも29歳以下及び30歳代は、就業継続の希望が40%を超えている。一方、実際に就業継続できている者の割合は希望を大きく下回り、女性が就業継続できているとの回答は、女性23.2%、男性21.4%にとどまる。前回調査（女性28.7%、男性21.7%）に比べて女性の就業継続の希望する割合が男女とも高くなっており、実際とのギャップは依然として大きい。実際は「子育ての時期だけ離職し、その後は臨時雇用、パート・アルバイトなどで再就職している（再就職した）」が最多（女性27.0%、男性26.8%）である。なお、希望として「子育ての時期だけ離職し、その後は常時雇用の正社員などで再就職する（再就職したかった）」（女性22.0%、男性25.6%）は「結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける（続けたかった）」の次に多い。実際には「子育ての時期だけ離職し、その後は常時雇用の正社員などで再就職する（再就職したかった）」は少なく（男女とも10%未満）、常勤職による再就職が現在もなお困難であることがわかる。

実際に「結婚や出産にかかわらず、仕事を続けている（続けていた）」との回答が最も多いのは30歳代女性の48.6%で希望の42.9%を上回っている。

現在専業主婦である人の中には「結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける（続けたかった）」と考える就業継続希望者は27.4%にのぼる。一方、実際は「結婚するまでは仕事をもち、結婚後は家事に専念している（専念していた）」とする者が32.2%と最も多く、一方、「結婚や出産にかかわらず、仕事を続けている（続けていた）」という就業継続者は5.5%にとどまっている。

●仕事についての認識は男女のギャップが大きい【問11 (p.62-72)】

前回調査に比べると全般的に「平等である」が増え、「男性が優遇されている」が減少している。特に「研修の機会や内容」の「平等である」が前回調査の50.7%から8.0ポイント増えて58.7%となっている。しかし、男女の認識の差は大きく、「研修の機会や内容」についても「平等である」は女性54.1%、男性70.9%と16.8ポイントの差があり、「男性優遇」については、女性38.9%、男性23.9%と15.0ポイントの差がある。「(A) 募集・採用」から「(I) 育児・介護などの休暇や休業の取得のしやすさ」に至るまで、女性の「男性優遇」の認識は男性に比べると高く、「募集・採用」(6.7ポイント)、「仕事の内容」(12.6ポイント)、「育児・介護などの休暇や休業の取得のしやすさ」(5.2ポイント)以外は男女間に15~20ポイント前後の差がある。特に「賃金」(17.1ポイント)、「昇進・昇格」(17.8ポイント)、「能力評価(業績評価・人事考課など)」(20.8ポイント)は男女差が大きい。「育児・介護などの休暇や休業の取得のしやすさ」は女性優遇が53.6%である唯一の項目であるが、「平等である」が前回調査の22.1%から6.7ポイント増えて28.8%となっている。

●対等に働くためには職場環境の整備が必要【問12 (p.73)】

男女が対等に働くために必要なことについては、「結婚や出産にかかわらず働き続けられる職場環境の整備」が69.5%と最も多く、女性では76.3%に達している。続いて「男女ともに育児・介護休業など休暇を取りやすいようにする」が67.0%、「男女ともに、能力を発揮できる配置を行う」が63.4%、「賃金・昇級の男女の格差をなくす」が62.4%と続く。半数の項目において、男女の回答には10ポイント程度の差があり、女性の方が必要性をより強く認識している。一方、「女性自身の職業に対する自覚・意欲を高める」は33.5%と、前回調査の32.2%と比較してほとんど変化はなく、女性の自覚・意欲といった女性個人の意識より職場環境の整備が重視される傾向は継続していると考えられる。

●男性の育児休業取得に関する意識の変化【問13 (p.74-75) , 問13-1 (p.76-78)】

男性の育児休業については、前回調査では介護、看護に比べて育児休業だけが、「取らない方がよい計」は11.9%と10%を超えていたが、今回はすべての休暇、休業について男女とも90%以上が「取った方がよい計」と回答している。育児休業について年代別にみると、男性の50歳代、70歳代がやや低く、80%代となっている。50歳代は「取らない方がよい計」が10.6%である。男性が休業や休暇を取得しないほうがよいと考える理由は「男性より女性がとるべきである」が全体では40.8%と最も多く、男性の回答では44.1%である。男性の回答でそれに続くのは「仕事の評価や配慮に影響する」が29.4%である。前回調査で「男性より女性をとるべきである」について多かった「職場の理解が得られない」は17.6%とは前回調査の31.9%に比べて大きく減少している。

(3) 地域と安全に関する意識と課題

地域活動への参加意欲は、参加経験の有無にかかわらず前回調査と比較し低下している。その一方で防災活動への関心は高い。

自治会や町内会、老人会・女性会・青年会・子ども会、学校のPTA活動、民生委員などの公的委員といった、地域活動について、参加経験の有無にかかわらず今後は参加したくないとする回答がいずれも40%を超えている【問14 (p.79-80)】。女性の参加経験は「自治会や町内会など」が54.5%、「老人会、女性会、青年会、子ども会など」が40.4%、「学校のPTA活動」が44.8%といずれも男性より10ポイント以上多い。また参加経験者のうち、「今後は参加したくない」と回答した方は半数以上に及んでいる。「民生委員などの公的委員」の参加経験者は女性11.7%、男性7.7%で、女性の方が多いが、「わからない」が全体で41.2%に及び、活動の理解を深める必要がある。

参加したくない理由で最も多いのは「人間関係がわずらわしい」で全体53.3%、男女に差はなく、2番目に多い「仕事が忙しい」は29.7%と、23.6%の差がある。「性別や役割によって個人の負担が違う」は男性の9.5%、女性の10.1%が選択している。

一方、「防災訓練や講演会など地域での防災活動」については女性の45.7%、男性の44.6%が「参加したい」と答えている。また、「趣味・スポーツ・学習などのサークル活動」も女性の43.6%、男性の42.3%が「参加したい」と答えている。

防災対策への男女双方の視点の導入については、「避難所の設計・運営に男女がともに参画し、避難所運営や被災者対応に男女両方の視点が入ること」「防災に関する会議に男

女がともに参画し、防災計画に男女両方の視点が入ること」「被災者に対する男女のニーズの違いに応じた相談体制や情報提供」「自主防災組織等に男女がともに参画し、地域で行われる防災活動に男女両方の視点が入ること」のいずれにおいても前回調査時より高くなり、関心が高まっている【問34 (p.134)】。地域における男女共同参画の視点を生かした防災活動は、女性や若者をはじめとする多様な市民の幅広い経験と意見を活かした地域活動のきっかけになることが期待される。

■地域の安全に関する男女差について

「地域の安全・安心」に関するすべての項目で男性より女性の方が「そう思う計」の回答が少ない。【問15 (p.82)】「安心して子どもが外出や外遊びをすることができる」は男性の「そう思う計」が76.7%に対して女性は68.6%である。「夜道でも安心して歩くことができる」は男性の「そう思う計」が69.4%に対して女性は52.7%と、16.7ポイントの差がある。また日頃から取り組んでいる防犯対策について、「暗い夜道等はなるべく避けるようにしている(させている)」との答えは、男性が42.6%であるのに対し女性は71.2%と28.6ポイントの差がある。「地域の防犯活動により、安心して生活できる」は男性の55.5%、女性では49.1%と、男女間での差がみられた【問16 (p.83)】。

(4) ジェンダーに関連する暴力について：現状、意識、課題

暴力及び法律についての知識・認識は前回調査と比べ、より浸透している。しかし、依然として被害経験者は女性が多く、また、暴力と認識される行為に対する男女の差も大きい。また、配偶者や交際相手等からの暴力が暴力にあたらない場合があると思う理由について、「相手の間違いを正すために暴力が必要」という誤った認識も、女性が25.3%、男性は39.9%ある。【問23 (p.102-103)】有効な啓発、教育の検討が必要である。

配偶者や交際相手等からの暴力について、相談しなかった理由として、「どこ(だれ)に相談してよいのかわからなかった」の割合は前回調査からいずれも改善したものの、「相談してもむだだと思ったから」の割合は前回調査から横ばいであるなど、公的相談機関への期待が希薄であり、さらなる周知・啓発が必要である。

配偶者や交際相手等からの暴力被害による生活上の変化は女性の方が深刻である。男性の被害者は相談しない傾向が強い。今回の調査では、配偶者からの暴力の女性被害者が加害者である夫と別れたくても別れられない傾向は存在するが、別れることに踏み切れる女性は増加している。なお、被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やすことが求められている。また、地域・学校・家庭などで、暴力を防止するための教育を求めることも望まれている。暴力を防止するための教育は加害の抑止を可能にし、被害者も加害者も減らす抜本的な問題解決の可能性を開くものである。

■暴力の経験

●セクシュアル・ハラスメントなど、様々な暴力【問19 (p.89)】

いずれかの被害経験者は回答者全体の17.0%で、女性回答者の19.9%、男性回答者の13.2%である【問19-1 (p.90)】。被害経験者は女性が多く、場所はそのほとんどが職場である。

●性暴力【問20 (p.92)】

被害経験者は女性41.1%、男性4.6%である【問20 (p.92)】。女性は前回調査の13.1%に比べて大幅に増加しているが、これは今回の調査で初めて痴漢を対象としたことによるもので【問20-1 (p.93)】、女性の被害内容の85.2%が痴漢である。痴漢被害経験者は女性回答者全体の35.0%を占め、男性被害者も男性回答者全体の3.8%である。痴漢という、人の尊厳を踏みにじり心身に深刻な被害をもたらす性暴力に35.0%もの女性が晒され、男性にも被害者がいるという実態を深刻に受け止める必要がある。不同意性交等または不同意わいせつ行為は女性の被害内容の14.1%、男性の被害内容の18.2%を占めている。

痴漢の被害に遭った場所は「乗り物」(69.8%)、「路上」(29.9%)が大半を占める。不同意性交等または不同意わいせつ行為は「家・共同住宅エレベーター」が最も多い(42.6%)【問20-2 (p.94)】。加害者との関係について、痴漢は「全く知らない人」が92.0%を占めるが、不同意性交等または不同意わいせつ行為は「親族・友人・顔見知り」が最も多く、61.7%を占めている【問20-3 (p.95)】。

●配偶者・交際相手等からの暴力(ドメスティック・バイオレンス)【問25 (p.106-109), 問26 (p.110-111)】

結婚経験者の中での配偶者からの暴力の被害経験者は回答者全体では33.2%、女性回答者では36.9%、男性回答者では29.9%である【問25 (p.106-109)】。被害内容は「人格を否定するようなことを言う、大声でどなる、なぐるふりをして脅す、無視するなど」が女性の28.2%、「なぐる、ける、物を投げつけるなど」が女性の20.8%、「嫌がっているのに性的なことを強要したり、避妊をしないなど」が女性の10.4%である。すべての項目で男性に比べて女性が多く、特に「嫌がっているのに性的なことを強要したり、避妊をしないなど」は女性の10.4%に対し男性2.9%である。

「こどもの前で暴力を振るう、こどもの前で一方的に非難する、こどもに暴力を振るう、こどもに危害を加える」などと言って脅すなどは女性12.4% (前回調査9.2%)、男性5.2% (前回調査5.2%)となっている。また被害経験者の中の、この1年間の被害経験については全体で「人格を否定するようなことを言う、大声でどなる、なぐるふりをして脅す、無視するなど」が46.2%と最も多いが、次に多いのが「こどもの前で暴力を振るう、こどもの前で一方的に非難する、こどもに暴力を振るう、「こどもに危害を加える」などと言って脅すなど」(27.6%)である。配偶者によるこどもへの暴力も全体で「大声でどなる、無視、存在否定、自尊心を踏みにじる行為など」が11.2%、「なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりする」が5.8%ある。「こどもの前であなたに暴力を振るったり、一方的に非難したりする」の回答は男性1.9%に対して女性が5.8%と高い【問31 (p.131)】。

交際相手からの暴力は、女性の34.0%、男性の22.8%が被害の経験がある【問26 (p.110-111)】。また全体では同居経験者の71.0%が、被害経験があると回答している【問26-2 (p.112-113)】。ただし、無回答者が2.1%あり、同居経験者のサンプル数も少ない。無回答者が多いことの背景には交際相手からの暴力についての知識がまだ十分とは言えず関心が必ずしも高くないという状況があると思われる。

配偶者からの暴力被害経験者の中で、「命の危険を感じた」ことのある人は女性の11.4%、

男性の2.2%、交際相手からの暴力被害経験者については女性の6.0%、男性の2.3%である【問29 (p. 127-128)】。

●配偶者・交際相手等からの暴力（ドメスティック・バイオレンス）被害女性が経済的困難により別れようとしても別れられない状況は続いているが、相手と別れた女性も増えている

配偶者からの暴力の被害経験者の中で「別れたい（別れよう）と思ったが、別れなかった」が女性で36.8%と、前回調査の34.4%から高くなっている【問28 (p. 119-120)】。

別れなかった理由は、女性の67.6%が「こどもがいる（妊娠した）から、こどものことを考えたから」、51.5%が「経済的な不安があったから」をあげている【問28-1 (p. 121-124)】。しかし「こどもがいる（妊娠した）から、こどものことを考えたから」という理由については、「こどもをひとり親にしたくなかったから」が34.8%、「養育しながら生活する自信がなかったから」が32.6%を占めており、女性の「別れたいが別れない」理由の多くが経済的不安であることがわかる【問28-2 (p. 125-126)】。この傾向は前回調査とほぼ同じ結果で、女性の経済的困難への不安は依然として大きいことがわかる。一方、交際相手からの暴力の被害経験者の中で「相手と別れた」について女性は前回調査の19.5%から今回29.0%へと増えている。

●配偶者や交際相手からの暴力（ドメスティック・バイオレンス）被害経験のある女性の深刻な生活上の変化【問30 (p. 129-130)】

配偶者からの暴力の被害経験者の生活上の変化については（「特になし」及び「無回答」除く）、男性18.2%に比べ、女性の40.0%が変化があったと回答している。女性の変化の内容は、「夜、眠れなくなった」21.6%、「心身に不調をきたした」25.9%、「自分に自信がなくなった」14.6%、「生きているのが嫌になった・死にたくなった」8.6%などで、「携帯電話の電話番号やメールアドレス、SNSのアカウントを削除した・変えた」を除く各項目で男性よりかなり高い。

交際相手からの暴力の被害経験者で生活上の変化があったのは（「特になし」及び「無回答」除く）女性の27.5%、男性の13.9%で、その内容も含めて、女性の割合が高い。

■暴力の認識【問23 (p. 102-103)】

暴力の認識については、すべての項目について「暴力に当たると思う」が男女とも50%以上であるが、ほとんどの項目において女性が男性を上回っている。

その中で、一つでも「暴力にあたるとは思わない」あるいは「暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う」と答えた人は、女性の47.0%、男性の62.0%である【問23-1 (p. 104)】。

その理由として最も多いのは「夫婦間や交際相手間の喧嘩の範囲だと思うから」が女性44.7%、男性41.3%であるが、それに続くのが、「相手の間違いをただすために必要な場合があると思うから」で、男性の39.9%、女性の25.3%である。この項目は男女差が大きい。男女の対等な関係や女性の人権についての教育・啓発の必要性・重要性を示していると言える。

■暴力に関する相談

●セクシュアル・ハラスメントなど、様々な暴力【問19-1 (p.90)】

「どこ（だれ）にも相談しなかった」が最も多く、全体は52.2%、女性は43.1%、男性は74.6%である。相談しなかった理由は男女とも「相談するほどのことではないと思った」（全体56.2%、女性54.8%、男性59.6%）が最も多く、「相談してもむだだと思った」（全体35.5%、女性32.3%、男性40.4%）「どこ（だれ）に相談してよいのかわからなかった」（全体13.2%、女性14.5%、男性14.9%）が続いている。「相談してもむだだと思った」は女性は前回調査の45.1%から32.3%とかなり減少し、男性は前回調査の26.7%から40.4%と増加している。

相談先は、「友人や知人」（全体26.7%、女性34.7%、男性9.5%）、「家族や親戚」（全体16.4%、女性20.1%、男性9.5%）がほとんどを占めており、「職場の相談窓口」（全体5.2%、女性6.3%、男性3.2%）がそれに続く。いずれも女性に比べて男性の割合は低い。職場における対策や研修が重要であると同時に相談窓口の効果的な周知方法を検討する必要がある。なお、「自分さえがまんすれば、このままやっていけるといった」は全体で13.2%と前回調査の19.6%から大幅に減少している【問19-2 (p.91)】。

●性暴力【問20-4 (p.96)】

相談先は、「友人や知人」（全体27.0%、女性27.6%、男性13.6%）、「家族や親戚」（全体22.3%、女性24.2%、男性4.5%）が多いが、全体は52.1%、女性の51.9%、男性の72.7%が「どこ（だれ）にも相談しなかった」と回答している。男性は「友人や知人」、「家族や親戚」についても女性より10ポイント以上低く、相談しない傾向は女性以上に顕著である。公的機関では警察（全体5.4%、女性5.7%、男性4.5%）が多い。多くの相談先等が利用されていない状況については何らかの対策が必要と考える【問20-4 (p.96)】。

相談しなかった理由【問20-5 (p.97)】は、「相談してもむだだと思った」（全体38.9%、女性40.9%、男性31.3%）、「恥ずかしくてだれにも言えなかった」（全体33.0%、女性31.8%、男性37.5%）につづいて「どこ／だれに相談してよいかわからなかった」（全体26.5%、女性28.6%、男性12.5%）が多い。公的相談機関が十分認知されていないことがうかがえる。

●配偶者からの暴力/交際相手からの暴力【問27 (p.114-115)】

配偶者からの暴力については「どこ（だれ）にも相談しなかった」人が全体で41.4%、女性7.3%、男性48.4%である。相談先は他の暴力経験者と同様に、「友人や知人」（全体15.5%、女性20.0%、男性8.6%）、「家族や親戚」（全体13.8%、女性18.9%、男性5.4%）が大半を占めている。「警察」については全体は2.7%、男性5.4%に対して女性は1.6%にとどまる。女性は「民間の専門家や専門機関（弁護士、カウンセラー、民間シェルターなど）」が前回調査の1.8%から3.8%と増加している。

交際相手からの暴力については、「どこ（だれ）にも相談しなかった」人は全体で29.0%、女性の22.5%、男性の47.7%である。相談先は「友人や知人」（全体20.8%、女性26.0%、男性9.3%）、「家族や親戚」（全体6.5%、女性8.3%、男性4.7%）にとどまる。

配偶者や交際相手からの暴力についての相談後の評価について「相談してよかった計」が女性の66.6%、男性の63.2%である【問27-1 (p.116)】。配偶者からの暴力について相

談しなかった理由として、前回調査では、「自分が受けている行為がDVとは認識していなかったから」が女性21.9%、男性8.6%であったが、今回女性13.0%、男性6.7%と、減少している【問27-2 (p.117-118)】。

■DV防止法/デートDVについての認知度等【問21 (p.98-100)】

「DV防止法」については、全体では77.2%が「知っている」と回答し、男女の差はほとんどない。しかし、「あることは知っていたが、内容はよく知らない」が53.4%を占めており、さらなる周知が必要である。

「デートDV」については、「知っている」という回答は女性が57.3%で、男性の53.0%に比べて多い。また若い世代の方が知っている人が多く、29歳以下では「知っている」が女性も男性も70%前後に達している。

■DVに関する相談窓口の認知度【問22 (p.101)】

DVについての相談窓口は女性の22.5%(前回調査45.4%)、男性の26.6%(前回調査53.6%)が「知らない」と回答している。「知らない」と回答した者は、前回調査に比べて、女性で22.9ポイント、男性で27.0ポイントも下がっている。

知っている相談窓口で最も多いのは男女とも「警察」で、60%を超えている。警察以外では、「堺市各区役所「女性相談」」は女性23.0%、男性11.5%が、「民間の専門家や専門機関（弁護士、カウンセラー、民間シェルターなど）」は女性16.7%、男性14.0%）である。

公共の相談機関の周知に引き続き取り組む必要がある。

■男女間の暴力防止に必要なこと【問33 (p.133)】

女性で最も多いのは「被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす」(59.5%)で、男性は「加害者への罰則を強化する」(57.2%)である。「地域・学校・家庭などで、暴力を防止するための教育を行う」がそれらに続く(女性46.1%、男性42.8%)。

(5) 男女共同参画に関する言葉や施策について

国や行政の男女共同参画関係の制度や施策は前回調査と比べて認知度は増しているが、堺市の施策や取組について、「見たり聞いたりしたものはない」の割合が、前回調査と比べ、全体で56.6%(前回調査48.9%)、女性は52.7%(前回調査では46.7%)、男性は66.7%(前回調査56.4%)と増加。実施している施策や取組について周知が必要である。

■男女共同参画に関する言葉や法律の認知度【問35 (p.135)】

全体では「ストーカー規制法」(75.0%)が最も多く、「ジェンダー(社会的・文化的性別)」(74.9%)、「男女雇用機会均等法」(74.1%)が続いている。「ジェンダー(社会的・文化的性別)」は前回調査の52.8%から22.1ポイント上昇している。配偶者暴力防止法(DV防止法)は前回調査の78.5%から52.4%に減少している。

男女共同参画施策の根拠である「男女共同参画社会基本法」は前回調査の30.7%から33.7%とやや上昇した。「女性活躍推進法(女性の職業生活における活躍の推進に関する

法律)」は18.5%と、前回調査の16.3%から2.2ポイント増加したものの、「女子差別撤廃条約」は14.5%（前回調査17.1%）、「ポジティブ・アクション（積極的差別是正措置）」は6.5%（前回調査7.0%）と前回調査と比較しても低く、男女共同参画の趣旨と意義の浸透を図る必要がある。近年に制定された新たな法律では、「こども基本法」は24.3%、「LGBT理解増進法（性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律）」は17.7%、「刑法及び刑事訴訟法の一部を改正する法律」及び「性的な姿態を撮影する行為等の処罰及び押収物に記録された性的な姿態の影像に係る電磁的記録の消去等に関する法律」は7.5%、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」は4.1%という状況であり、さらなる周知が必要である。

■堺市の男女共同参画に関する施策の認知度【問36（p.136）】

全体では「さかい男女共同参画プラン」（13.3%）、「堺市配偶者暴力相談支援センター」（11.0%）、女性では「堺市パートナーシップ宣誓制度」（11.9%）、「堺自由の泉大学」（10.2%）などが高い。しかしその他は低くとどまり、「見たり聞いたりしたものはない」が全体で56.6%と過半数を占めており、さらなる周知が必要である。

■男女共同参画社会実現のために国や府、堺市が力を入れるべき施策【問37（p.137）】

全体では、「育児・介護等を支援する施設、サービスを充実する」が59.9%と最も多く（女性64.7%、男性60.8%）、「育児・介護中の仕事の継続や再就職を支援する」が55.9%（女性60.2%、男性58.3%）とそれに続く。多くの項目で女性が男性を上回る。前回調査と比較すると、女性も男性も多くの項目で増えている。